

## 東京都自立支援協議会第三回本会議（平成26年3月27日開催）概要

### <全体会②>

#### 【グループ討議の内容報告】

##### ○ 1グループ（高沢副会長報告）

- ・ 青年・壮年期、高齢期から議論をスタートした。
- ・ 山田委員から、お母様が亡くなって困った体験から、緊急でも相談できる人、キーパーソン、折々に相談できる人が必要との話があった。生活に即した相談なので、サービス利用支援やモニタリングをいくらやっても難しい。やはり基本相談が大きなテーマ。
- ・ 高齢期で一番大きいのは介護保険への移行期の問題。人は変わらず、状態像も変わっていないのに、ある年齢を境に制度が変わるのは根本的におかしい。制度の矛盾がある。
- ・ 親なきあとについては、暮らす場所などの問題が出てくる。
- ・ 東京都社会福祉協議会の知的発達障害部会でまとめた、障害者入所施設の資料を追加配布した。平均年齢が都内施設で45歳、都外施設で50歳。90歳の方もおり、かなりの方が介護保険対象年齢。退所して介護保険施設に移行する人もおり、施設自体が介護保険施設に移行する場合もある。
- ・ 第1グループでは、《資料4》を深めるというより、来期に向けてどうするか、これをどう現場で活かすかという議論が進んだ。
- ・ ライフステージでまとめて、分かりやすくなったが、実際に役に立つものにしていくためには、さらに深いコンセプトやビジョンが必要ではないか。
- ・ 社会資源が有機的につながることで、結びついていくことになるが、それぞれのものが連携していくということがコンセプトの一つではないか。
- ・ 社会資源の連携、それを繋いでいく基本相談や基幹相談支援センターのようなものが一つの柱になるのではないか。
- ・ 権利条約が批准されたこともあり、インクルーシブといった大きなビジョンを提示して進めていくということもあるのではないかという意見もあった。
- ・ 世田谷区の提案についても議論した。基本相談をしっかりとやれる体制が必要。報酬のことだけでなく、基本相談をどう作っていくかが大切という確認もした。
- ・ 自立支援協議会は、法の中で、障害者計画について意見することが機能の一つとして挙げられているので、次期どうするのか、この協議会の目標はどこにあるのかという議論もあった。
- ・ 都の場合は障害者施策推進協議会が計画に関わるようなので、そちらに資料を出すなどの方法はどうかといった提案もあった。

##### ○ 2グループ（藤間委員報告）

- ・ 主に乳幼児期と学齢期について検討を行った。
- ・ 「親支援の重要性和相談支援の難しさ」では、母子保健から、妊娠中からの支援、見守りができる地域づくりが必要との意見があった。
- ・ 「医療的ケアは必要な子どもの支援に必要なこと、難しさ」では、対応できる医療、福

社スタッフが非常に不足している、専門医療機関との連携が必要、トータルコーディネーターが難しくなってきたという話があった。

- ・ 「保健と福祉の連携」では、乳幼児健診後、支援を継続しないケースで学齢期や成人期で多問題発生することがあるので、行政機関の連携が早期から必要になってきている。この連携については、最近動きがあり、発達支援センターもでき始めている。
- ・ 学歴期については、障害を持った子どもの通学は、教育の課題なのか、福祉の課題なのかということがある。自分の経験では、福祉の方は、通学を保障するのは学校の責任と言う。学校の先生が生徒の家まで迎えに行くという事態になっている。子供の教育を受ける権利という観点から、相互に歩み寄りが必要ではないか。
- ・ 「教育の場における支援」では、重度の肢体不自由児だけではなく、障害児全般の就学支援、通学支援、代筆支援が必要なのではないか。
- ・ 学校での教師の障害理解が進んでいないのではないかと。30年前からある話だが、教員になる人には障害児教育の単位を取らせるという話もあった。
- ・ 教育の場に切り込んでいけるのは計画相談なのではないか。文科省と厚労省が連名で、個別の教育支援計画と障害児のサービス利用計画の連携を図っていくという通知も出ているので、学校と連携を取っていく必要がある。
- ・ 特別支援学校との連携はかなり進んでいるが、普通学校の特別支援学級とはまだ難しい。
- ・ 「教育と福祉の連携」では、不登校の子どもの場合は、計画相談として関われない。基本相談を報酬化し、その枠内で対応していくべきではないか。
- ・ 高次脳機能障害児だけではなく、医療的ニーズのある子どもの受け入れ態勢が構築されていないのではないかと。学校長の判断で左右される部分があるが、そうではなく、制度として保障される必要があるとの話もあった。
- ・ 「被虐待児童の支援体制」では、行政への相談通報、地域での見守り体制が必要。
- ・ 「児童発達相談の体制」では、専門的な相談機関が不足している。児童精神科医、臨床発達心理士などの人材を養成していく必要がある。
- ・ 「ライフステージを通じた共通課題」の「制度の変更」では、相談支援専門員は緻密な情報提供に努めてほしいという話が出た。確かに制度が複雑になってきていて説明しきれないと思うこともあるが、情報提供が相談の前提になる。

## 【議論のまとめについて】

〈沖倉会長〉

- ・ 乳幼児期、学齢期、青年・壮年期、高齢期それぞれの部分についてはかなり議論が深まったと思う。
- ・ しかし今はライフステージが分断されている。また教育と福祉、医療、介護保険と障害者総合支援法ということで、専門領域、専門職間の分断も起こってしまっている。
- ・ これをどのように繋いでいくか、谷間や溝を少なくするかということが皆さんの中から出てきたと思う。
- ・ それを繋いでいく主人公としての相談支援が何ができるか。
- ・ 期限を切られた計画相談支援に皆が引きずられているが、基本相談からしか何も始まら

ない。そのことはみんな知っているが、そこに予算的な手当がない。

- ・ 基本相談の範囲があまりにも広いので、どう制度化したり、報酬体系の中に組み込んでいったりするか、なかなか議論が深まっていない。
- ・ 《資料4》については、各ライフステージを串刺しにした、何らかのキーワードが入ってくるのだと思う。
- ・ 今回は議論の枠組みとしてライフステージを採用したが、深めたかったのは「相談支援とは何か」。
- ・ 各ライフステージを串刺しにしていくときに重要なのは、相談支援というところに帰ってくるのだらうと思う。
- ・ いただいた意見をまとめて、討議の現段階のまとめとして、次回の本会議で皆さんにお示しできるように努力したい。
- ・ 改めて《資料4》をご覧いただき、今日の会で語りつくせなかったことがあれば、事務局にお寄せいただきたい。
- ・ この場で直接言っておきたいことはあるか。

#### 〈中林委員〉

- ・ 障害当事者としてこれだけは言っておきたいことがある。
- ・ 生活保護の引き下げについては、結局は物価スライドで上がったが、こういうことに特に精神障害の人たちは弱い。
- ・ 障害者全ての所得保障というところで、生活保護は憲法で認められている。国は社会保障に努めなければならないという文言もある。

#### 〈鈴木委員〉

- ・ ライフステージごとの問題ではないが、このまとめのどこかに、地域移行の話を入れていただきたい。
- ・ ライフステージの話が横軸だとすると、どこに住むかという問題は大きな縦軸の一つではないか。
- ・ 障害者権利条約の中でも、「障害や病気を持つことで、その人が健常の人と全く異なるような居住空間に住むようなことがあってはならない」といったことも言われている。
- ・ 自立支援協議会として、どんなに重い障害や病気があったとしても、その人が住みたいと願う場所に住むことができるということを入れていただきたいと思う。

#### 〈沖倉会長〉

- ・ まとめに向けての議論は今回で終了。
- ・ 《資料4》を微調整したものを委員に届けて、最終調整をし、次回の本会議では提示させていただきたい。

#### 【協議事項】

〈安藤課長〉（資料説明）

《資料5》東京都自立支援協議会委員任期の見直し（案）

《資料6》第三期後半の東京都自立支援協議会運営について（案）

《資料7》東京都自立支援協議会設置要綱改正（案）

〈沖倉会長〉

- ・ 《資料6》について補足したい。
- ・ 第三期発足時から、部会を設けたいという声があった。予算上の制約があり、なかなか難しい状況だったが、今年度は本会議を3回実施することができた。
- ・ 私としても皆様にお集まりいただき、意見をいただくことは大事にしていきたいが、都の協議会がもっと区や市に出かけて行っているいろいろな意見を頂戴するということが、本会議を活性化するために必要ではないかと考えた。
- ・ 事務局から説明があったが、26年度の第三期後期については、本会議の回数を2回にして、第1回の本会議の後、セミナーや交流会を企画運営し、それをもって3月の本会議でお集まりいただきたい。
- ・ セミナーや交流会のテーマについては、次回の本会議までに皆様から意見をいただき、提案したいと思う。
- ・ 交流会については区部と市部で2回実施する。
- ・ 「地域自立支援協議会の動向」冊子については、当初は誰が委員で年何回実施しているかといった情報が重要であったが、ここまで協議会の設置が進むと、具体的にどのような活動をしているかを情報交換したいということがあるので、バージョンアップを図りたい。
- ・ このような柱で実施するので、各委員が何を中心に活動していきたいか考えておいていただきたいと思う。
- ・ 26年度の活動について意見等はあるか。

〈鈴木委員〉

- ・ 来年度のセミナーや交流会の内容はまだ決まっていないということだが、その検討に各委員が一から参画するという形をとり、議論の経過をメーリングリスト等で共有してそれぞれの内容をリンクさせることが重要。
- ・ 似たようなテーマにならないように、「人材育成」に1回充てるとか。私は地域移行の話を1回やりたいという気持ちがあるし、他の方はそれぞれ意見があると思う。
- ・ それぞれの活動の目的を明確にしてやっていきたいと思う。

〈沖倉会長〉

- ・ 一年を通じて、その時期にあったテーマを考えていきたい。ご意見を頂戴したい。
- ・ 第三期が延長戦に入るが、もう少し、皆様の力を貸していただきたい。
- ・ 議事は終了したので、進行を事務局にお返しする。

〈安藤課長〉

- ・ 本日はお忙しい中、熱心なご議論をいただき、ありがとうございました。

- ・ 次回の協議会は平成26年5月30日(金)を予定している。日程調整をよろしくお願ひしたい。